

# 市の宅地分譲地のご案内

市土地開発公社では、現在4分譲地の5区画を販売しています。購入希望者は現地をご確認のうえ、市土地開発公社備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、お申し込みください。申し込みは、先着順となりますのでご了承ください。建築条件などはありません。

岡山安曇野庁舎内企画政策課  
安曇野市土地開発公社  
(TEL71・2000 FAX71・5000)

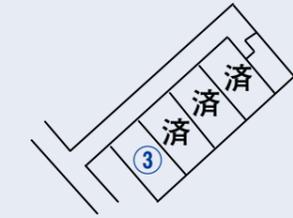


## ③野花見分譲地

[所在地] 明科七貴5937-18  
[面積] 340.34㎡(約103坪)  
[価格] 7,312,000円



●用途地域/都市計画区域内(無指定) ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●設備/電気:中部電力・水道:市営水道(加入金要)・下水道:農業集落排水下水道(加入分担金含む) ●交通/JR明科駅約2.1km、明南小学校約1.4km、明科中学校約1.4km、明科南保育園約1.1km



## ⑤新田神社東分譲地

[所在地] 豊科4985-8  
[面積] 294.66㎡(約89坪)  
[価格] 12,295,000円



●用途地域/市街化区域 第1種住居地域 ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●設備/電気:中部電力・水道:市営水道(加入金要)・ガス:個別プロパン・下水道:市公共下水道(受益者負担金不要) ●交通/JR豊科駅約0.6km、豊科北小学校約1.5km、豊科北中学校約1km



## ①荻原分譲地

[所在地] 明科七貴8830-46  
[面積] 338.35㎡(約102坪)  
[価格] 6,133,000円

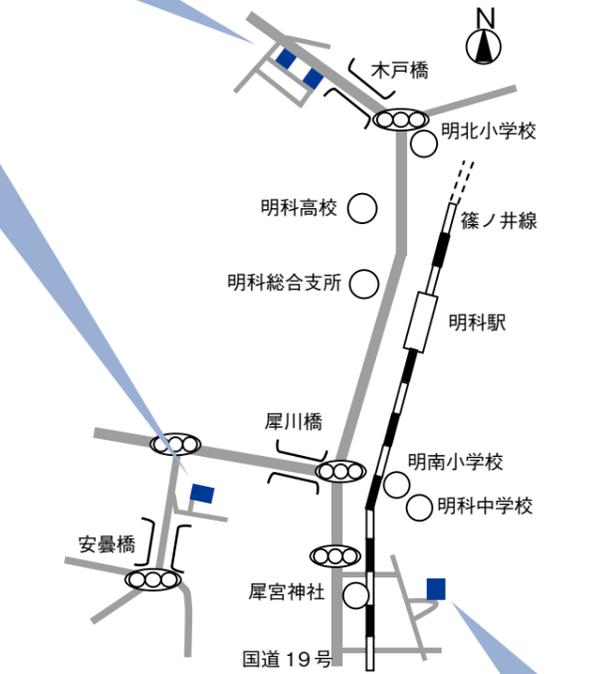


## ②荻原分譲地

[所在地] 明科七貴8830-48  
[面積] 334.71㎡(約101坪)  
[価格] 6,067,000円



●用途地域/都市計画区域内(無指定) ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●設備/電気:中部電力・水道:市営水道(加入金要)・ガス:各戸LPガス(加入分担金含む) ●交通/JR明科駅約2km、明北小学校約0.7km、明科中学校約2.7km

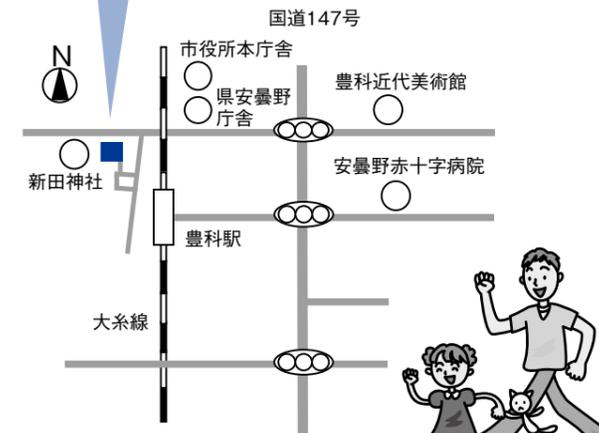


## ④宮本分譲地

[所在地] 明科中川手1181-1  
[面積] 394.72㎡(約119坪)  
[価格] 8,330,000円



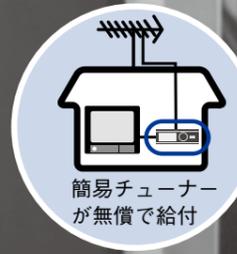
●用途地域/都市計画区域内(無指定) ●建ぺい率/60% ●容積率/200% ●設備/電気:中部電力・水道:市営水道(加入金要) ガス:戸別プロパン・下水道:市公共下水道(受益者負担金売主負担) ●交通/JR明科駅約2.5km、明南小学校約1.8km、明科中学校約1.7km



市町村民税非課税世帯への

# 地上デジタル放送受信のための支援

2011年7月24日までに地上アナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行します。



簡易チューナーが無償で給付

## 対象となるのは？

世帯全員が「市町村民税非課税」で、まだ受信機器が地デジに対応していない世帯が対象となります。詳しくは下記へお問い合わせください。  
※NHK放送受信料全額免除世帯は除きます。  
※NHKと放送受信契約を結んでいない場合は、申し込み後、速やかにNHKと放送受信契約を結んでください。  
※すでに地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられません。

## 支援の内容は？

①簡易なチューナー(1台)を無償で給付します(テレビは給付しません)。チューナー1台をアナログテレビ1台につなぐことで、地上デジタル放送を受信することができます。  
※簡易なチューナー1台はご自身で設置してください。  
※アンテナ工事が必要な場合は、支援対象外ですので、ご自身で行ってください。  
②簡易なチューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。

## 申込期限

平成23年7月24日まで(消印有効)  
※平成23年4月1日以降の支援については、平成23年度予算の成立が前提となります。

## 支援に関するお問い合わせ

総務省 地デジチューナー支援実施センター  
<http://www.chidejishien.jp>

ナビダイヤル 0570・023724  
ファクス 043・302・0284

上記の番号が利用できない場合(TEL043・332・2525)  
【受付時間】平日9:00~21:00(土・日・祝日9:00~18:00)

## NHK放送受信料全額免除世帯への支援

申し込み期限が7月24日まで延長されました。詳しくは、下記へお問い合わせください。

ナビダイヤル 0570・033840

## 申し込み方法は？

支援の申込書に必要事項を記入のうえ、下記の書類を添えて「総務省 地デジチューナー支援実施センター」に送付してください。

### ①支援の申込書の入手方法

各総合支所内地域支援課でお受け取りいただくか、または、総務省 地デジチューナー支援実施センターへご連絡ください。

### ②添付書類

支援対象世帯の確認のため、世帯全員が記載されている住民票の写しと世帯員全員の非課税証明書の添付が必要です(住民票の写しと非課税証明書の発行手数料は、本支援の対象外です)。

### 【世帯員全員の市町村民税非課税証明】

- 手続き場所 各総合支所地域支援課の窓口
- 必要部数 世帯全員分  
※平成3年4月2日以降に生まれた人の分は不要です。  
※世帯単位で同一年度(平成22年度または、平成23年度)の非課税証明が必要です。  
※平成22年度非課税証明書の場合、平成22年1月1日現在で当市以外に住所のあった人は、以前の住所地の市町村へ証明書の発行を申請してください。  
※平成23年度非課税証明書の場合(6月10日以降の発行予定)、平成23年1月1日現在で当市以外に住所のあった人は、以前の住所地の市町村へ証明書の発行を申請してください。  
※所得の申告がない人は、非課税証明書の発行ができませんので、市県民税の申告をしてください。

### 【世帯員全員の住民票の写し】

- 手続き場所 各総合支所市民福祉課の窓口
- 必要部数 1部  
※現在の住所が記載されているもので、発行日から1年以内のものがが必要です。  
※外国籍の人は、住民票の代わりに外国人登録原票記載事項証明書を添付してください。

情報政策課情報政策係 (TEL77・3111 FAX77・6060)